

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成30年8月

豊能町教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書目次

1.	はじめに	2
2.	点検・評価方法	2
3.	教育委員会の活動状況	3
4.	点検・評価の内容	4
5.	学識経験者からの意見・要望等	5

教育委員会の点検及び評価について

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」においては、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして同法第 26 条の規定に基づき、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をすることが義務付けられている。また、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出し、公表しなければならないとされている。その際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本報告書は、同法により、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たすために、平成 29 年度の豊能町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施し、報告するものである。

2. 点検・評価方法

豊能町教育委員会が執行している全ての事務・事業について、全庁的に実施している事業評価を活用し、点検・評価することを基本とし、報告書を作成した。

また、点検及び評価に当たっては、1 名の学識経験者から点検及び評価に対する意見・要望等を聴取し、その知見の活用を図るものとする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3. 教育委員会の活動状況

本町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成していたが、平成29年12月26日より委員を5人に増やし、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することや教育財産の管理に関すること、学校の教育課程、学習指導、生徒指導、生涯学習等に関すること等について、管理、執行している。

本町教育委員会としては、教育委員会会議において慎重な審議を行うとともに、学校の視察や研修会への参加等により、現状の把握や課題の解決に努めるなど、教育行政の推進を図ってきたところである。

(1) 教育委員会会議の状況

開催回数		付議案件	
定例会	臨時会	議案	承認
12	1	26	1

(2) 研修会への参加

- ・5月 大阪府町村教育委員会連絡協議会研修会（ホテルアウリーナ大阪）
- ・8月 大阪府町村教育委員会連絡協議会夏季研修会（豊能町）
- ・11月 大阪府市町村教育委員研修会（ホテルアウリーナ大阪）
- ・1月 大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会（太子町）
- ・2月 ブロック別都市教育委員研修会（池田市役所）

(3) 主催事業等への参加

- ・町立保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の視察
（保育所1所、幼稚園1園、認定こども園1園、小学校4校、中学校2校）
- ・豊能町管理職等夏季研修会への参加
- ・入学式、卒業式、運動会、体育祭等学校行事への出席
- ・成人式等町行事への出席 等

(4) 総合教育会議への出席

- ・総合教育会議が8月、1月、2月に開催され、豊能町教育大綱の改定に関して協議を行った。

(5) 今後の活動

平成29年度の諸活動の点検・評価を踏まえ、平成30年度の豊能町教育指針において、教育大綱で掲げている「教育力 日本一」を目指し、以下の重点目標を掲げて取り組むこととした。

- 1 「教育力 日本一」を目指し、知・徳・体の調和がとれた教育の推進
- 2 0歳から15歳までの保幼小中一貫教育のソフト・ハード両面の推進
- 3 豊能町学力向上プランの推進（2年次）
- 4 いじめ不登校等の解消のための環境整備及び体罰禁止の徹底と安心安全な学習環境づくりの推進
- 5 新教育課程の研究推進、「特別の教科 道徳」の実践及び外国語（英語）科等の研究推進
6. 子どもの育ちを支える環境整備及び子育て施策の推進
7. 郷土「とよの」を誇りに思える児童生徒の育成と「とよの学」の研究調査の推進
8. 地域人材の活用でより質の高い教育力向上の推進
9. 豊能町の文化・歴史・風土を生かした体験活動の推進
10. 働き方改革を意識した組織運営の推進

教育委員会 構成

平成30年3月現在

	氏 名	任 期
教 育 長	新谷 芳宏	平成28年10月18日～平成33年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	宮崎 純光	平成27年10月23日～平成31年10月22日
委 員	太田 佳子	平成9年10月23日～平成33年10月22日
委 員	岸本 恵子	平成24年10月23日～平成32年10月22日
委 員	川村 新	平成23年3月26日～平成30年10月22日
委 員	坂口 敏子	平成29年12月26日～平成33年12月25日

4. 点検・評価の内容

(別冊) 平成29年度 事業評価・主要施策成果報告書

- (1) 教育総務課関係 (平成29年度 事業評価・主施策成果報告書 p160~p184 参照)
- (2) 教育支援課関係 (平成29年度 事業評価・主施策成果報告書 p185~p191 参照)
- (3) 生涯学習課関係 (平成29年度 事業評価・主施策成果報告書 p192~p204 参照)

5. 学識経験者からの意見・要望等

点検及び評価を行うにあたって、学識経験者として下記の者から聞き取りや意見交換をもとに点検・評価に対する意見を得た。

兵庫教育大学 大学院学校教育研究科 准教授 鈴木 正敏

このたび、豊能町教育委員会（以下、「教育委員会」という。）より、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づき教育委員会が行う点検および評価について、外部有識者として意見を提示することの依頼を受けた。これを受けて、評価報告書（案）等の資料を検討し、事務局の各事業担当者への聴き取りと意見交換を行った。

その結果、教育委員会は平成 29 年度において、教育に関する事業を適切かつ公正に管理・執行し、その改善に務めていることを窺うことができた。以下、項目を立てて詳細の意見を述べる。

(1) 教育委員会及び事務局の活動について

教育委員会としては、教育委員会会議について、定例会などを定期的で開催し、慎重な審議を行っている。また各学校園所への視察や研修会・学校行事ならびに成人式等の町行事への参加も着実に行われている。

今年度の特筆すべき動きは、豊能町議会の決議を踏まえ、平成 29 年 12 月より教育委員を 1 名増の 5 名としたことである。こうした改善は、文部科学省からの通知にもあるように、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化が図られるものであり、民意をより明確に反映するための改革として評価に値する。

さらに、町長の指示により「保幼小中一貫教育の教育環境の再配置について（案）」が平成 30 年 1 月に示され、その後に改定された教育大綱に、保幼小中一貫教育の推進が盛り込まれることとなった。このように町行政と教育行政の実質的かつ効果的な連携がなされており、高く評価できる部分である。今後も、こうした努力を踏まえ、より一層民主的な教育行政の実施に努められたい。

(2) 学校教育に関する内容について

・教育総務課主担事業について

給食調理委託事業については、全学校園所における実施が定着したと同時に、特に中学校での給食内容の改善に努力されている。また、新たに小学校 6 年生による中学校給

食の試食体験など、早期に中学校給食に慣れ親しむ機会が提供され、円滑な移行が行われるように配慮されている。そうした努力の甲斐もあってか、中学校給食の残渣量の推移を見ると、少しずつ改善されていることが見て取れる。さらに、継続的に実施されたアンケートの結果から、給食が生徒たちに受け入れられてきている様子がわかる。しかしながら、まだまだ改善の余地があると思われ、給食の中身のさらなる改善など、今後とも課題の解決に向けた取り組みを続けていただきたい。

教育内容の充実として、情報教育の環境整備に取り組まれている。中学校の普通教室でのグループ学習を想定したシステムの構築ならびに施設設備・備品面での充実が図られている。タブレットや大型モニター、画像転送装置等の配置がなされ、情報機器が従来よりも一層整備されたといえる。また、今回の情報環境の整備は、これから求められている情報の活用と協同的な学びを促進するために必要不可欠なものであり、今回の取り組みは今後の教育の進展に寄与するものと考えられる。

また、中学校の普通教室にエアコンが設置されたことは、教育環境の改善という意味で大きな進展といえる。近年の異常気象に伴い、熱中症などの懸念が広がる中で、温度調節が可能な環境で中学生が学習できるのは、安全面から考えても、快適な学習環境という面から考えても望ましいものである。また、吉川小学校・光風台小学校のトイレ改修工事についても、生活の基盤を整えるという意味で、児童が安心して学校で過ごせる環境となったと思われる。

課題としては、就学援助事業の規模や時期、対象などの拡大についてである。全国的にも、就学前の時期に援助を行うことによって、就学準備に困難をきたしている家庭に対してきめ細やかな支援ができるのではないかとということが指摘されている。ただ、対象の特定や時期については、事務的手続きの困難さもあって拙速な対応は好ましくないため、策定に時間がかかると考えられるが、今後も継続して検討を行っていただきたい。

その他、各学校園の運営については、施設設備の維持管理の他、教材や教育環境の整備など、適切に行われていると考えられ、概ね良好であると評価できる。

・教育支援課主担事業について

教育支援課の基本施策としては、安心して働ける子育て支援の充実、子どもの確かな力を育む教育の充実、人権尊重のまちづくりの推進などが挙げられている。

安心して働ける子育て支援の充実に関しては、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの運営、家庭訪問や支援拠点の環境改善などに取り組まれている。育児の日の実施や、放課後児童クラブの充実や交流など、積極的に活動が行われている。

子どもの確かな力を育む教育の充実に関しては、特に学力向上事業に力が入れられて

おり、公民館を活用した「中学生まなび舎教室」など主体的に学ぶ生徒の支援が行われている。教職員の研修では、夏季研修や教科教育研究会に積極的な参加がみられ、課題となっている小小連携や小中連携などに取り組みられている。また、幼児教育の充実について、保育の研究活動に取り組みされており、幼児の運動カリキュラムの実践による検証がなされている。こうした活動は、他市町と比べても努力されている点であるといえる。

人権尊重のまちづくりの推進については、吉川中学校区でのふれあいのつどいの開催など、子どもたちと地域の大人、学校と地域の交流が図られている。また、登下校や授業・総合学習等へのサポートが地域ぐるみで行われており、小学校の放課後の居場所作りなど、地域を巻き込んだ教育活動が盛んに行われていることも特筆すべき点である。9月には「豊能町いじめ防止基本方針」が策定されており、いじめ対策の手厚さを感じることができる。

以上のように、子育て家庭の支援から、乳幼児期、小学校、中学校にあがる子どもたちへの学習面・情緒面・社会面に対する支援を、地域全体がかかわる形で行われており、今後もこのような積極的な子育て支援・学習支援の実施を期待したい。

(3) 生涯学習に関する内容について

生涯学習に関する内容については、地域で学ぶ生涯学習環境の充実を目指し、さまざまな事業が行われている。

生涯学習の推進については、昨年に引き続いて社会教育関係団体や公民館使用団体等の登録ならびに活動内容の紹介を行う冊子を作成されており、住民への情報提供がなされている。また、「ウグイス大学」の開催については、参加者の自主的な運営が定着しつつあり、高齢者が積極的に学ぶことができるようになっている。今後もより一層の充実を目指していただきたい。

青少年健全育成事業については、夏休みの小学生向け講座や、自然とのふれあいを目的とした「森と遊ぼう！！」の開催、町連合子ども会主催でキャンプやフロアカーリングやドッチピーなどを通して子ども会同士の交流等が図られている。

公民館の運営については、できる限りの更新や修繕が行われているが、老朽化が最大の課題となっており、今後どのように計画するかを検討する必要があると考えられる。

図書館の運営については、適切に行われており、開館30周年事業「思い出アーカイブ」を完成させるなど、着実に成果をあげつつある。トイレのバリアフリー化など、施設の改善・修繕が利用者の安全性・利便性を優先して行われていることは評価できる。また、北摂地区と川西市との相互利用の開始により、利用者が増えていることは好ましい傾向である。しかしながら、人口減が原因と思われるが、町住民の利用が減少してい

ることから、今後もより一層魅力的な図書館運営に取り組んでいただきたい。

ユーベルホールの管理運営を基盤とした文化・芸術の振興については、まず施設の老朽化より生じている不具合箇所の修繕が行われている。ホール全体の運営に支障をきたさないよう、今後も着実に維持管理を行っていただきたい。中心となる文化振興事業については、ロビーコンサートや「とよのミュージックフェア」、フィルハーモニック・ウインズ大阪によるコンサートの開催など、施設を最大限に活用した事業が行われている。「とよの・家族と楽しむ落語の世界」や「ユーベル寄席」、NHKの公開講演会や京都国立博物館開館120周年記念特別展覧会など、多くの町民が参加・鑑賞する機会に恵まれている。今後も、ハード面の維持管理と同時に、町民全体が楽しめる事業を展開していただきたい。

生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進に関しては、学校体育施設の開放や、ふれあい広場、スポーツ広場の施設利用や管理が適切に行われている。シートの指定管理も滞りなく実施されており、民間活力によるサービスの効率化と効果的な健康増進策が行われていると考えられる。事業としては、スポーツ推進委員会主催の「生石ヶ峰を歩く」、「赤目四十八滝を歩く」「スポーツてんこもり」「フロアカーリング大会」など、さまざまな年齢層が楽しめるものが提供されている。町民ゴルフ大会も、自主的に行われており、住民自らが組織するスポーツ・レクリエーションが定着しつつあると思われる。今後の課題としては、高齢化への対応や、それに伴って変化したニーズの把握、少子化に伴う若年層のスポーツ・レクリエーションの振興に尽力されたい。施設の老朽化と少子高齢化という点で、困難な課題が山積することが見込まれるが、これからも知恵を絞って住民とともに対応策を考えていっていただきたい。

以上、検討した結果、豊能町教育委員会の事業に関しては、いくつかの構造的な課題がありながらも、適正かつ効果的に行われていると評価したい。特に、施設の老朽化に伴う修繕・更新の必要性や、小中一貫教育の推進と学力の保障、人権尊重の教育のさらなる推進といじめ防止など、明確な課題が見えてきている。その解決に向かうためには、部署を超えた連携協力が必要であり、教育委員会の枠を乗り越えて町全体での取り組みが必要となってくるであろう。今後も、豊能町の子どもたちの健全な育成と、住民全体の生涯にわたる学びの充実に努めていただき、町住民の民意を汲みながら、真摯に教育委員会の責務を果たしていただきたいと考える。